

全自交各地連・地本執行委員長 殿

全自交労連 2023春闘 中央闘争委員会  
中央闘争委員長 溝上 泰央

全自交に加盟する単組が組合員の労働条件改善のために必死に取り組む春闘。  
運賃改定の実施を見据えた重要なポイントについて、加盟単組に周知してください。

## 各職場での交渉のポイント

### ◆運賃改定を見据えて

多くの地域で、春闘交渉後または春闘交渉期間中に運賃改定の実施が見込まれ、すでに実施されている地域もあります。春闘は今後1年間の賃金・労働条件を労使で定める場ですから、運賃改定実施後の賃金・労働条件の改善について交渉し、少なくとも年度の途中で労働分配率を改悪させないように確認しましょう。妥結後は、協定書を交わし、労働協約に確認した項目を盛り込みます。

### ◆B型、AB型賃金の職場では

歩合率引き上げ等が実現すれば最善ですが、最優先課題は現在の労働分配率を守ることです。少なくとも次の2024春闘までの「現状維持」を確認し、協定することで賃率や労働分配率の改悪を阻止することができます。

積算歩合給の設定や足切り額の見直しなどを会社側が提案してくることは十分に予想されますが、運賃改定が行われた後の実際の増収率を見なければ議論できないと主張しましょう。

### ◆A型賃金の職場では

運賃改定の増収分が、確実に賃金・労働条件の向上に反映されるよう、固定給部分のベースアップや、一時金・退職金などの増額について交渉しましょう。

### 【一時金要求 インフレ手当】

報道によれば、4分の1の企業が物価高騰対策としてのインフレ手当や一時金支給に取り組んでいます。

全自交加盟単組でも、すでに2022秋闘で1人5万円や3万円のインフレ手当を勝ち取った職場があります。

今、事業者がもっとも恐れるのは乗務員の離職ですから、生活を守り離職を防ぐ意味で一時金やインフレ手当を要求しましょう。